

# 茨木市立地適正化計画の基本方針 概要版(案)

## 1. 人口と都市機能分析

### (1)人口

- 人口は、昭和 60 年以降、増加率が 1%を下回る微増傾向で推移しており、平成 28 年 7 月末現在で 280,213 人。
- 年々高齢化が進行しており、平成 28 年 7 月末現在で高齢化率は 23.1%。
- 将来人口は、茨木市人口ビジョンにおいて概ね 20 年後の平成 52 (2040) 年で約 273,000 人と想定されている。

### (2)都市機能分布

#### ①都市機能

- 子育て施設、福祉施設、医療施設と商業施設は市街化区域内で適正に分散配置されている。保育所など一部では需要に応じたサービス供給という点で課題を有している。
- 子育て分野は 5 圏域、福祉分野は 7 圏域が設定されており、圏域単位で施設の配置やサービスの提供がなされている。
- JR 茨木駅、阪急茨木市駅を含む中心市街地では、都市機能が集積しており、市の中心核としての空間形成が図られている。

#### ②交通ネットワーク

- 名神・新名神（開通予定）高速道路などの国土軸が通り、JR・阪急、大阪モノレールといった鉄道網が整備されている。
- JR では（仮称）総持寺駅（H30 春）の開業が予定されている。
- バス路線は、概ね市内全域を網羅している。

#### ③地域資源

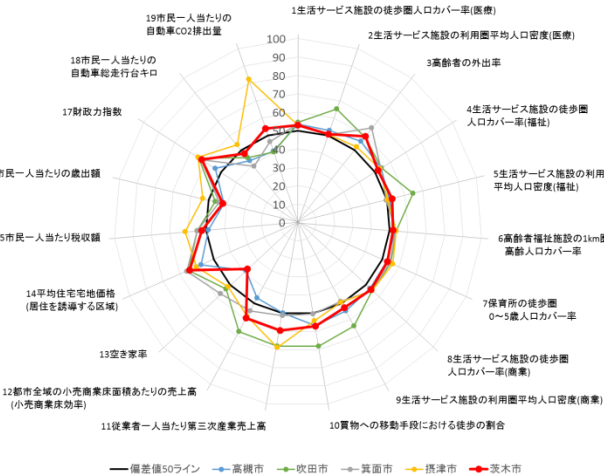
- 元茨木川緑地や安威川、勝尾寺川など、市街地に豊かな緑と水辺を有している。
- 市街地に隣接して残る西穂積丘陵や山麓部、北部地域の農地や山林などにより緑豊かな都市を形成している。

#### ④市民の生活行動(市民アンケート調査より)

- 日用品以外の買い物は高槻市、大阪市などの市外に流出している。
- 医療施設（病院）、子育て支援施設、福祉施設や教育施設の充実した地域に住みたい傾向が見られる。

### (3)都市構造上の分析(近畿コンパクトシティガイドライン資料より)

- 茨木市は、全般的にバランスのとれた都市構造を有する。
- 各項目について、府平均以上の項目がほとんどであり、現状で持続可能性に有利な都市構造が形成されていると言える。



## 2. 上位計画・関連計画で位置付けられたまちづくりの方向性

### (1)第 5 次茨木市総合計画、茨木市人口ビジョン・総合戦略

#### (第 5 次茨木市総合計画の将来像)

- ①ともに支え合い、健やかに暮らせるまち
- ②次代の社会を担う子どもたちを育むまち
- ③みんなの“楽しい”が見つかる文化のまち
- ④市民・地域とともに備え、命と暮らしを守る安全安心のまち
- ⑤都市活力がみなぎる便利で快適なまち
- ⑥心がけから行動へ みんなで創る環境にやさしいまち

#### (茨木市人口ビジョン・総合戦略の基本目標)

- ①若い世代に選ばれるまち
- ②出産・子育てを応援するまち
- ③高齢者がいきいき活躍するまち
- ④魅力と活力あふれるまち
- ⑤個性・資源をいかした北部地域の活性化
- ⑥安全安心にいつまでも暮らせるまち

(両計画における今後のまちづくりの方向性を示す共通のキーワード)  
健康、子育て、都市活力、安全安心

### (2)茨木市都市計画マスタープラン

#### (魅力・強みを活かした都市づくり)

- 多くの大学やライフサイエンス分野等の学術研究機関などの知的資源が多く立地し、大規模事業所の移転・閉鎖跡地において、時代を先導する新たな取組（立命館大学の進出、（仮称）JR 総持寺駅の設置、スマートコミュニティ構想）が進んでいる。

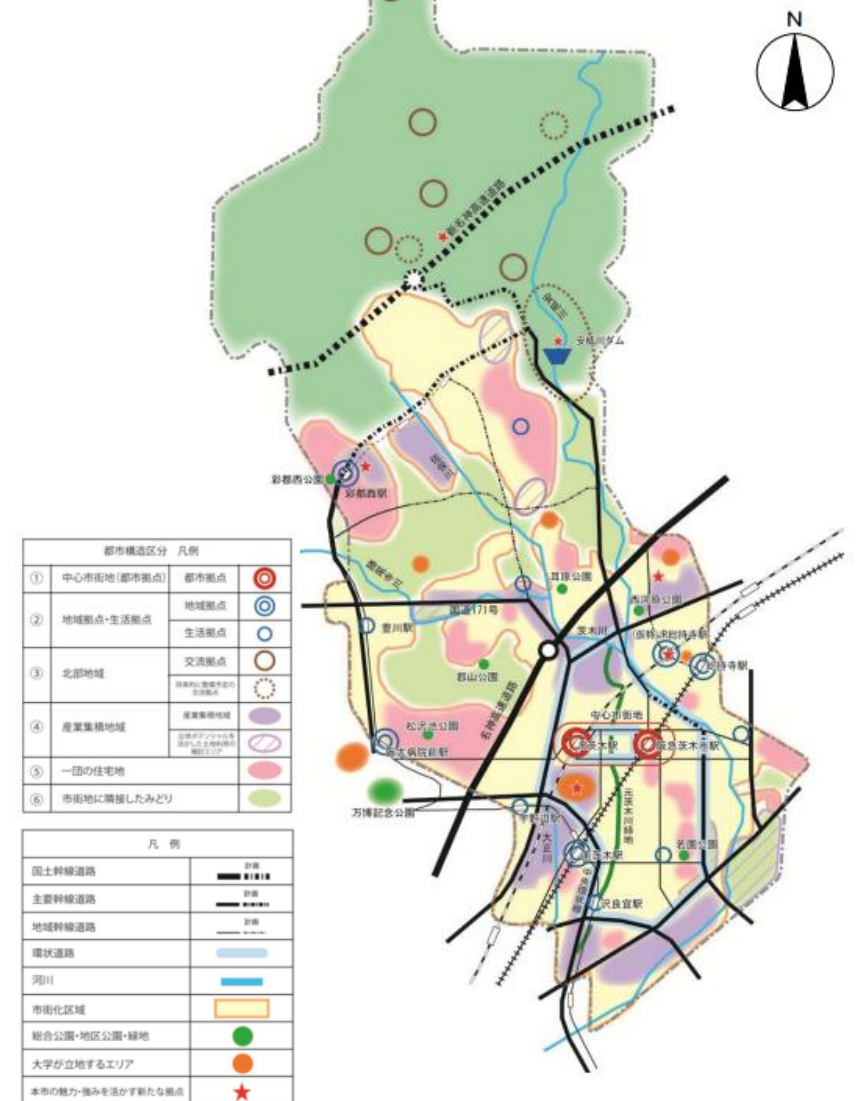
#### (都市構造の基本的な考え方)

- コンパクトな生活圏を形成する「拠点」と「ネットワーク」で構成される「多核ネットワーク型都市構造」を形成する。
- 都市拠点 1 か所、地域拠点 5 か所、生活拠点 7 か所を位置付ける。

#### (各拠点の形成の方向性)

- 都市拠点
  - 中心市街地においては、全市を対象とした行政、商業・業務、交流、交通結節など市の中心核として様々な都市機能が集積しており、今後もこれらの拠点機能の維持・充実を図る。
- 地域拠点
  - 地域拠点においては、徒歩・自転車利用を中心に自家用車利用も想定した圏域が形成されており、市民の暮らしを支える商業・文化・生活支援機能（医療・福祉・子育てなど）が集約されるまちの拠点としての機能の維持・充実を図る。
- 生活拠点
  - 生活拠点においては、徒歩・自転車利用を想定した生活圏域の暮らしを支える日常購買・サービス機能が一定備わっており、購買・サービス機能の維持・誘導や地域福祉、まちづくり活動の拠点となる施設・機能の立地誘導を図る。

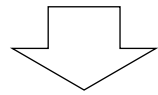
都市構造図



### 3. 立地適正化計画の基本的な方向性

#### (1)立地適正化計画が目指す都市の将来像

人口減少・高齢化にあっても、歩く生活を通じて、  
**心身が健康になり、子育てを楽しみ、交流が広がるまち**



#### (将来像の実現により達成される持続可能な都市づくり)

- ・まち全体の活力向上、中心市街地の活性化
- ・まちの利便性、魅力向上による人口の定着
- ・安定した都市経営の実現 など

#### (2)基本方針

##### ①子育て世代等のニーズへの対応

- ・若い世代・子育て世代等のニーズに対応した子育て、商業、生活サービス機能の充実を図る。

(主たる誘導機能のイメージ)

- ・子育て支援拠点施設、保育所、病児保育施設等

##### ②高齢者の健康づくりにつながるまちづくり

- ・緑や文化施設等を活かして、高齢者の健康、生きがいづくり等につなげる。

- ・心身の健康に寄与する環境づくりに向けて、自転車や歩行者の快適性や安全性を図る。

- ・高齢化率の高い地域の拠点周辺において、高齢者福祉機能などの充実を図る。

(主たる誘導機能のイメージ)

- ・地域包括支援センターなどセンター機能を有する福祉施設、拠点的な病院等

##### ③多様な交流を促進し、都市の活力を生み出すしかけづくり

- ・中心市街地等における商業機能等の充実を図るとともに、都市・農村間、世代間など様々な交流の機会の充実を図る。

(主たる誘導機能のイメージ)

- ・商業施設、市民交流施設、文化施設、社会教育施設等 等

##### ④公共交通によるネットワークの充実

- ・上記に対応したバス路線等の維持・充実を図る。

### 4. 都市機能誘導区域の設定

#### (1)区域設定の考え方

- ・都市計画MPに位置付けられた都市拠点、地域拠点、生活拠点を中心としたエリアを都市機能誘導区域とする。
- ・都市拠点に配置する都市機能は全市対応のものとする。
- ・地域拠点、生活拠点に配置する都市機能は、福祉施設(7圏域)、子育て施設(5圏域)をそれぞれの圏域単位で適切に配置する。
- ・区域は、都市拠点と地域拠点は半径800m、生活拠点は半径500mもしくは半径300mの範囲を基本に設定する。
- ・スマートコミュニティについては、別途検討が必要。

#### (2)施策・誘導方針

※H29年度以降、茨木市総合保健福祉計画と茨木市待機児童解消保育所等整備計画(茨木市次世代育成支援行動計画)等の各行政計画を踏まえ、検討します。

拠点	拠点名称	拠点性から見た区域の特徴と課題
都市拠点	中心市街地	・様々な都市機能や地域資源が立地しており、市内外の多くの人を訪れる。 ・一部の施設については老朽化が進行している。 →市中心部としての機能の維持、強化が必要。
地域・生活拠点	JR 茨木駅周辺	・JR新駅の開業が予定されている。(H30春) ・駅周辺では人口が増加している地区もあるが、区域全体では横ばい傾向である。 →新駅開業や東芝跡地におけるスマートコミュニティのインパクトを活かした拠点整備が必要。
	阪急茨木駅周辺	
	(仮称)JR 総持寺・阪急総持寺駅周辺	・南茨木駅は、阪急・モノレールの接続駅として乗り換え客が多い。 ・周辺は集合住宅を中心とした住宅地や工場地等が形成されている。 →交通結節機能を活かした拠点整備が必要。
	阪急・モノレール南茨木駅周辺	・計画的な整備が進められている彩都の玄関口として、商業・サービス等の都市機能が集積している。 →若い世代を中心とした一団の住宅地特性を踏まえた拠点整備が必要。
	モノレール彩都西駅周辺	・駅の西側は大学病院、東側は福祉施設等を含む住宅地(ニュータウン)が形成されている。 →隣接市と連携した拠点整備が必要。
	モノレール阪大病院前駅周辺	・駅、バス停、小規模な拠点施設等を中心とした周辺住宅地のための拠点が形成されている。
	モノレール豊川駅周辺、モノレール宇野辺駅周辺、モノレール沢良宜駅周辺、山手台周辺、中河原周辺、鮎川周辺、真砂周辺	

#### (3)誘導施設の考え方

